

修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策について

(株)近畿日本ツーリスト関東 上田営業所

1) 弊社の旅行行程、運營業務上の感染防止対策について

1. 旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置を取らせて頂きます。
2. 手洗い、うがい、消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要な行程上の時間的な余裕を確保し、引率の先生方の協力のもとスケジュール調整等を行います。
3. 感染症対策専門家会議で策定された、①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声、という3つの条件が同時に重ならないよう、換気や会話の抑制、人と人との距離の確保等、最大限の注意と配慮を行い、旅行をするよう留意します。
4. 輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼致します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限らせて致します。
5. 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。
6. 添乗員は予備として、携帯用の消毒キット、マスク、体温計、白手袋等を用意いたします。

2) 輸送機関・見学・食事・宿泊施設での感染防止対策について

1. 各施設の感染症対策に関するガイドライン及び各学校等における感染症対策ガイドラインに従った利用ができるよう対策を実施しています。(空調装置、窓やドア開放による換気、施設・客室・お客様が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等)
2. 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理をしています。
3. 従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止対策を実施しています。従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替りの従業員を業務につかせるようにいたします。
4. 食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、1人ずつのセットメニューでの提供を基本としています。また、コップやお箸等は適切な消毒や洗浄、または使い捨て等の対応をしています。
5. 館内の設備・売店等を利用するにあたり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する工夫をしています。(場合により、時間差をつけた交代制での食事提供、定員を削減した入浴施設の利用等のスケジュール調整・検討等を含む)
6. 感染が疑われるお客様が発生した場合は、速やかに情報共有していただき、保健所の指導に従った濃厚接触者(従業員)の職場からの隔離、消毒等を実施いたします。
7. 衛生管理責任者と保健所との連携を強化し、労働衛生管理等の関連法上の義務の順守を徹底します。

3) 生徒・教員の皆様へお願い

①旅行前

1. 同居のご家族も含め、生徒様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂くようご協力をお願い致します。
2. 旅行時持参物の内容の配慮について
 - マスク(1日1枚+予備枚数、手作りマスク等で結構です) 体温計
 - ハンカチ(1日1枚+予備枚数) ティッシュ マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等
 - 利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

② 旅行中

1. 旅行中も朝夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮をお願い致します。
2. 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えて頂く等の留意をして頂きます。
3. 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行して頂きます。(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外して頂く場合があります。)
4. 旅行中の感染防止対策(感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等)の実行と理解・協力をお願い致します。

4) 旅行実施中の発症者発生時の対応について

1. 速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。また、それらの関係者の意見を参考に、学校側と事後の行程に関する検討を行います。※学校を通して保護様者にも同時進行にて状況連絡を行います。

5) 緊急病院・保健所

傷病発生場所によりこの限りではありませんが、状況に応じ利用ホテル近くの緊急病院を利用いたします。

施設名	住所	電話番号
飯山赤十字病院	飯山市飯山226-1	0269-62-4195
飯山保健所	飯山市飯山1128-7	0269-62-3105

6) 国内旅行総合保険への加入

1. 旅行行程中の偶然な事故によりケガをされた場合、他人にケガをさせた場合、他人の物を損壊し損害賠償責任を負った場合に備え、生徒全員様に、以下の3種類の保険にご加入いただきます。
2. これまで地震・噴火・またはこれらによる津波に起因した傷害や損害については免責であった「国内旅行総合保険(集合～解散補償タイプ)」について、天災(地震・噴火・津波)危険補償プランの新たな設定をうけ、これらの天災による被害にも保険金支払いが可能なプランにご加入いただきます。
3. 疾病によるもの、または生徒様の故意によるケガ等、保険金をお支払いできない場合がございます。
4. 新型コロナウイルス感染症一時金(新特約)について、旅行行程中、または旅行行程が終了した日からその日を含めて14日以内に新型コロナウイルスに発病した時、被保険者1名に対し3万円をお支払いします。

保険会社： 東京海上日動火災保険株式会社 TEL03-5537-3492

保険の種類		国内旅行総合保険 (天災危険補償プラン)	旅行参加者 保険	コロナお守りパ ック(新特約)
保険料		500円	231円	237円
金 お の 支 払 い す る 保 険	死亡・後遺障害	701万円	1,000万円	500万円
	入院保険金	7,100円	×	×
	通院保険金	4,500円	×	×
	賠償責任	1,000万円	5,000万円	×
	救援者費用	×	50万円	×
	入院特別保険金	×	1万～10万円	×
新型コロナウイルス感染症一時金		×	×	3万円